

令和4年6月10日（金曜日）午前9時 開議

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太 田 佳 祐 君	2 番	廣 瀬 隆 博 君
3 番	乾 豊 君	4 番	若 山 隆 史 君
5 番	藤 埴 理 君	6 番	江 上 聖 司 君
7 番	中 村 ひとみ 君	8 番	安 田 功 君
9 番	角 田 寛 君	10 番	木 村 千 秋 君
11 番	後 藤 省 治 君	12 番	富 田 栄 次 君
13 番	栗 田 利 朗 君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	早 野 博 文 君	副 町 長	片 岡 兼 男 君
総 務 課 長	藤 塚 康 孝 君	企画調整課長	小 川 裕 司 君
税 務 課 長	桐 山 裕 次 君	健康福祉課長	酒 井 明 美 君
子育て推進課長	吉 野 敬 子 君	住 民 課 長	岡 野 文 紀 君
建 設 課 長	多 賀 靖 君	都市計画課長	小 森 俊 宏 君
産 業 課 長	小 竹 武 志 君	上下水道課長	藤 江 和 明 君
会計管理者兼 会 計 課 長	北 村 嘉 彦 君	消 防 主 任	廣 瀬 太佳夫 君
教 育 長	和 田 満 君	学校教育課長	藤 塚 正 博 君
生涯学習課長	川 瀬 桂一郎 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	青 木 隆 一	書 記	石 川 敦 詞
書 記	小 藪 友 香		

4 議事日程

- 日程第1 議第49号 令和3年度垂井町水道事業会計決算認定について
- 日程第2 議第50号 垂井町分担金徴収条例の全部改正について
- 日程第3 議第54号 令和4年度垂井町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議第55号 令和4年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9 時00分 開議

○議長（富田栄次君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

初めにお願いがございます。

感染症の予防に取り組むため、今定例会中、議会出席者のマスク着用を許可しております。御理解を賜りますようお願いいたします。

また、傍聴される皆様におかれましても、マスクの着用を含むせきエチケットなどの御協力をお願いいたします。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、7番 中村ひとみ君、8番 安田功君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 議第49号 令和3年度垂井町水道事業会計決算認定について

○議長（富田栄次君） 日程第1、議第49号 令和3年度垂井町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案については、総務産業建設委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 乾豊君。

〔総務産業建設委員長 乾豊君登壇〕

○総務産業建設委員長（乾 豊君） ただいま議題となりました議第49号 令和3年度垂井町水道事業会計決算認定について、総務産業建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、今定例会第1日の会議において本委員会に付託された後、6月3日に委員会を開催し、担当所管から決算書について説明を聴取するなどして、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、本委員会といたしましては、認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（富田栄次君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定すべきものとなっております。

議第49号 令和3年度垂井町水道事業会計決算認定については、これを委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第2 議第50号 垂井町分担金徴収条例の全部改正について

○議長（富田栄次君） 日程第2、議第50号 垂井町分担金徴収条例の全部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第50号 垂井町分担金徴収条例の全部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第54号 令和4年度垂井町一般会計補正予算（第2号）

○議長（富田栄次君） 日程第3、議第54号 令和4年度垂井町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第54号 令和4年度垂井町一般会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第55号 令和4年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（富田栄次君） 日程第4、議第55号 令和4年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第55号 令和4年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって令和4年第3回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時07分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

垂井町議会議長 富 田 栄 次

会議録署名議員 中 村 ひ と み

会議録署名議員 安 田 功